

# あすのたね

## 春の健康診断 是非ご受診ください!

4月17日(月)・4月21日(金) 8:30～ 申込締切3月17日(金)

3  
1  
5

特集

認定取得によるメリットも!  
「ご存じですか?」  
健康経営優良法人認定制度



詳しくは本誌 6 ページまたは折込チラシ、HP をご覧ください。  
<https://moriyama-cci.or.jp/2023/01/30/kenkousindanharu2023/>

### 8 もりやま景況調査報告

令和4年10月～令和4年12月期

### 9 商議所の記帳指導に支えられ 夢に向かって全力投球

ギター工房メタルファーム×西村指導員

### 10 『今』からするべき経営者の終活(後編)

かがり司法書士・行政書士事務所  
代表 太田 智真氏

### 12 工業部会 企業PR

国内トップレベルの真空蒸着技術で人々の生活を陰から支える  
サイチ工業

### 13 4代続く、世代を超えて愛される こだわりのいちご園

北川農園 いちご園

相談無料です。お気軽にご利用ください。

●予約制

#### <法律相談>

日 時 3月22日(水) 10:00～(30分単位)  
相談員 平柿法律事務所

#### <事業承継等相談>

日 時 3月8日(水)  
10:00・11:30・13:00・14:30  
相談員 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

#### <知的財産等相談>

日 時 3月8日(水) 13:30・14:30・15:30  
相談員 INPIT滋賀県知財総合支援窓口

時間外労働の削減や各種助成金など働き方改革に関する相談は、滋賀働き方改革推進支援センターへ。社会保険労務士等の専門家が無料でサポート。  
フリーダイヤル 0120-100-227

☎ 上記相談のお申し込みお問い合わせは  
指導課(担当 岡田)まで TEL 077-582-2425

おくりものを、地産地消スタイルにしてみませんか？  
もりやま特産品カタログ

今月号の  
所報にも折込  
しています！

## 「もりやまやまもりカタログ」完成 地域イベントに企業行事・福利厚生に！学校イベントに！

このたび、市内事業所の魅力ある商品やサービスをより多くの方に知っていただくことを目的とし、もりやま特産品カタログ「もりやまやまもりカタログ」を制作いたしました。

当カタログには、市内 41 事業所 64 品（うち福祉施設 5 事業所 10 品）の商品やサービスを掲載しております。また、守山市駅前総合案内所では、掲載商品の取り寄せ販売に対応させていただける他、予算に合わせた掲載商品（多店舗商品）の詰め合わせにも対応することが可能となっておりますので、沢山の魅力ある商品のよりすぐりセットを提供することができます。

市内のイベントや行事の景品等  
でのご活用や企業様の福利厚生  
等に是非ご活用ください。



## 令和 4 年分の **確定申告** をお忘れではありませんか？

令和 4 年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は  
**令和 5 年 3 月 15 日(水) までです！**

コロナ感染リスク軽減のため、  
ご自宅からパソコン・スマホでの申告を！



- ・パソコン・スマホをお持ちの方は、国税庁ホームページから確定申告書の作成ができます。
- ・令和5年1月からスマホを利用した申告が便利になりました。
- ・スマホでも青色申告決算書・収支内訳書の作成が可能になりました。
- ・特にスマホをお持ちの方で2力以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などは、スマホ専用画面をご利用いただくと便利です。

## 特集



# 「ご存知ですか？健康経営優良法人認定制度」 健康経営の推進で働きやすい職場づくりを！ 認定取得によるメリットも！

コロナ禍の今、「健康経営」という言葉を見聞きすることが多くなりました。そうした中、注目を集めているのが経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」です。2016年度にスタートし、2022年度には大規模法人部門 2,299 法人、中小規模法人部門 12,255 法人が認定されました。（2022年3月9日発表）健康経営優良法人に認定されることは「ホワイト企業のステータス」にもなるため、企業にとって様々なメリットをもたらすとされています。

そこで、健康経営優良法人認定制度について、認定基準やメリット、認定取得にも活かせるコロナ禍での健康経営実現のヒントについて解説します。

生産年齢人口の減少と、従業員の高齢化による人手不足などの社会的な課題を背景に「健康経営」の普及が進んできました。こんなお悩み、あなたの会社にもありませんか？

- ◆従業員の高齢化が進み、健康状態が心配
- ◆採用をかけてもなかなか人が集まらない
- ◆従業員満足度を上げたいけれど、どうしたらよいかわからない
- ◆最近、ミスが増えるなど生産性が落ちているように思う

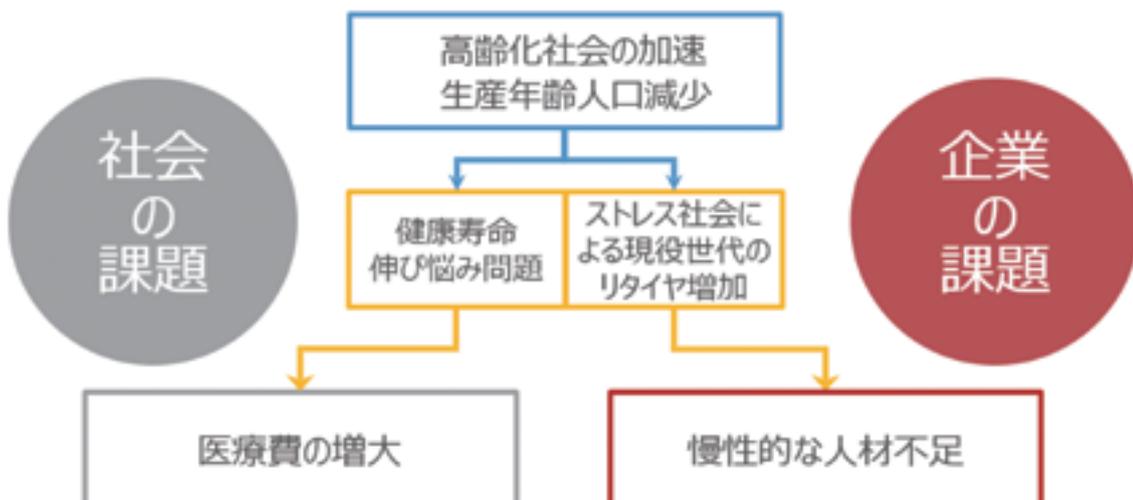
これらを解決するのが「健康経営」です。これからは「社員の健康を大切にす会社」が評価される時代です。「健康経営」とはどういったものなのか、どうやって推進していけばよいのか、どんなメリットがあるの

かについてお話しさせて顶きたいと思います。

## 1. 「健康経営」とは？

社員の健康を経営上の重要な経営資源と考え、戦略的に大切にしていくことで企業価値を高めていく経営のことだと定義されています。

健康経営が求められる背景には、ワークライフバランスの考慮や、柔軟な働き方に対する必要性の高まり、また、生産年齢人口の減少による人手不足、従業員の高齢化による生活習慣病疾病リスクの増加が考えられます。今後、従業員が健康で元気にイキイキと働き続けることができる職場づくりに取り組むことが、事業者をはじめ社会全体の課題となります。



## 2. 「健康経営」を推進するメリットとは？

### (1) 健康に配慮した職場環境を醸成します

- ・従業員の欠勤や病気による休職、業務効率の低下防止につながります。
- ・従業員のヘルスリテラシーの向上や疾病リスクの低下につながります。

\*ヘルスリテラシー：自分にあった健康情報を探して、わかって（理解し、評価した上で）、使える力

### (2) 企業価値の向上

- ・従業員の健康に配慮している会社として、企業イメージが向上します。
- ・職場が活性化し、従業員の満足度向上につながります。

### (3) 人材の確保

- ・学生や求職者からの企業イメージが向上することによって、優秀な人材の確保につながるなど、リクルート上も有利になります。
- ・従業員の健康に配慮することで、いつまでも元気に働くことができる従業員が増え、離職率の低下にもつながります。

従業員の心身の健康が、企業発展に必要な経営資源になります。大切な従業員に自社のファンになってもらうには、「健康経営」は有用な取り組みです。一度ご縁があった従業員の方には長く働いて頂きたいですね。ではどうやって健康経営を推進すればよいのでしょうか？進め方を解説しますので、できることから取り組んでみましょう。

## 3. 健康経営の進め方

健康経営は、大企業が取り組むだけでなく、むしろ少ない人数で成果を上げなければならない中小企業こそ取り入れる意義があるものです。以下の方法で健康経営を進めていくとよいでしょう。

<p>Step. 1 「健康宣言」の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営を企業として取り組む姿勢を「健康宣言」として明文化の上、社内外に発信</li> <li>・協会けんぽ等の医療保険者が実施する「健康宣言」事業に参加するとスムーズです</li> </ul> <p>Point：事業主様がリーダーシップを持って取り組むことが大切です</p>
<p>Step. 2 組織体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての事業所において健康づくりの担当者を定めましょう</li> <li>・従業員が意見を出し合え、楽しみながら取り組める明るい体制づくりを目指しましょう</li> <li>・スムーズな運営のために、経営層を担当者の一人に加えましょう</li> </ul> <p>Point：トップダウンだけではなく、ボトムアップの視点も意識。産業医等外部人材も活用</p>
<p>Step. 3 健康経営課題の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断の受診率を確認する。</li> <li>・健診結果等により、健康状態の見える化をはかる</li> <li>・従業員の、心健康の状態を把握（ストレスチェック）</li> <li>・時間外労働や有休の取得状況の把握</li> </ul>
<p>Step. 4 課題の中で優先順位を決めて計画を立案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Step. 3で把握した自社の課題から優先的に取り組むべき課題を決定、計画を立案しましょう</li> </ul> <p>Point：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・できることからまず開始して、自社の特徴や長所をいかしましょう</li> <li>・他社の取り組み事例を参考にしましょう</li> <li>・数値目標を設定しましょう</li> </ul>
<p>Step. 5 取組の評価・見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画立案時の目標が達成できたかを確認する</li> <li>・健診結果で生活習慣の改善が見られたかを確認する</li> <li>・達成できていた場合、次の目標を設定するか終了。出来ていなかった場合、原因を検討し次へつなげる</li> </ul> <p>Point：</p> <p>施策実施後にアンケートを実施してみましょう。目標達成に向けてPDCAサイクルを回す</p>

## 4. 健康経営優良法人認定制度とは？

### (1) 健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度とは、2016年に創設された、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」するための顕彰制度の一つです。従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的

な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に認知される証となります。

## (2) 規模と評価による区分について

大きく、大企業が対象の「大規模法人部門」と中小企業が対象の「中小規模法人部門」に分かれ、さらに「大規模法人部門」の上位500社は「ホワイト500」、「中小規模法人部門」の上位500社は「ブライト500」の名称の冠が付加されます。大規模法人部門と中小規模法人部門の区分は、従業員規模や資本金などにより決まります。ただし、業態により基準が異なるので申請時に経済産業省の申請区分をご確認ください。

2023年度の認定結果については、3月半ば頃の発表予定です。2024年度申請の詳細はまだ公表されておりませんが、2023年度は10月半ば頃が申請締め切り日でした。中規模法人の認定要件の中に「健康経営の具体的な推進計画」の策定が必須となっていますので、計画策定と実施状況の把握が必要です。もし今年の認定申請にチャレンジするのであれば、スタートするのに良いタイミングだと言えるでしょう。

健康経営を実践してきたことへの称号と、認定取得によるメリットの効果もあり、年々申請・取得件数が増えています。まずは認定取得を目指しましょう。

## (3) 健康経営優良法人認定制度取得の効果とメリット

「企業による従業員の健康増進に係る取組」に対し、自治体による表彰制度、地銀、信金等による低利融資などのインセンティブを付与する自治体、金融機関等が増加しています。  
(協会けんぽの健康宣言事業と連動した取り組みも含まれます)

- ◆金融機関・民間保険等が提供するインセンティブ
- ◆融資優遇、保証料の減額や免除
- ◆自治体などによる認定表彰制度
- ◆自治体など独自の健康経営企業認定・県知事による表彰
- ◆公共調達加点評価
- ◆自治体が行う公共工事・入札審査で入札加点
- ◆自治体が提供するインセンティブ
- ◆融資優遇、保証料の減額・奨励金や補助金
- ◆求人票への記入
- ◆ハローワーク等で求人資料にロゴやステッカーを使用

## (4) さいごに

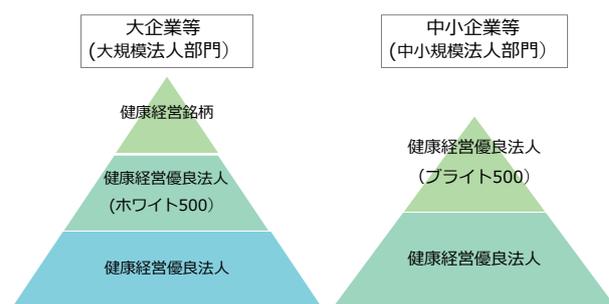
「健康経営」は従業員の皆さまが元気に、活気を持って毎日仕事に向かうための大きな手段となるものです。今回の記事を契機として、身の回りの出来ることから始めてはいかがでしょうか。



健康経営エキスパートアドバイザー、中小企業診断士 **岡本 香**

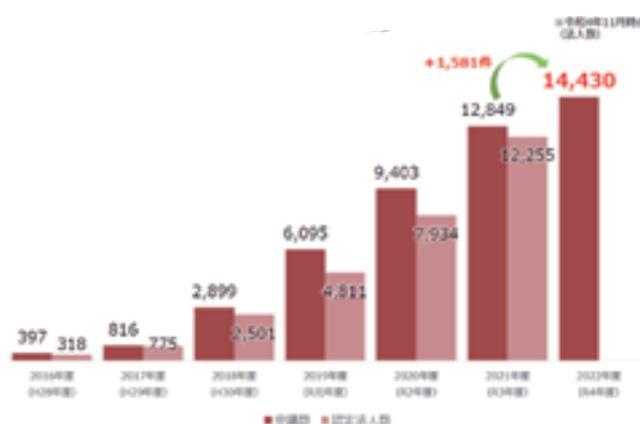
ひまわり中小企業診断士事務所代表、  
2022年8月より健康経営エキスパートアドバイザー。

図：健康経営銘柄と健康経営優良法人（ホワイト500、ブライト500）の位置づけ



出所：経済産業省「健康経営の推進について」より加工

健康経営優良法人（中小規模法人部門）申請・認定状況の推移



出所：経済産業省 ヘルスケア産業課 健康投資ワーキンググループ資料

# 3月のスケジュール



お知らせ

MORIYAMA

1	水
2	木 女性会 県内一斉清掃
3	金
4	土
5	日
6	月
7	火 女性会臨時総会
8	水 正副会頭会議 事業承継等相談 知的財産等相談
9	木
10	金
11	土
12	日 くすのき共済還元事業
13	月
14	火
15	水
16	木 常議員会
17	金
18	土
19	日
20	月
21	火 春分の日
22	水 法律相談
23	木 通常議員総会
24	金
25	土
26	日
27	月
28	火
29	水 青年部 卒業例会 OBとの合同交流会
30	木
31	金

## 第3回新商品&新サービス 合同記者発表会

当所では、自社の経営力強化に向けた伴走型支援の一環として、マスコミ関係者に向けた「第3回新商品&新サービス合同記者発表会」を企画、2月22日(水)に守山商工会議所にて実施致しました。

自社の強み、培ってきた技術やノウハウを活かし、新商品の開発、新しいサービスの提供により、販路開拓と新規顧客の獲得に努めておられる8事業所が参加し、マスコミ関係者などにプレゼンテーションを行いました。

YouTubeにて当日の様子を公開しておりますので、こちらからは是非ご覧ください。

<https://moriyama-cci.or.jp/2023/02/22/press-release3/>



また、所報4月号にて記事掲載も予定しております。

### 守山商工会議所 活用コーナー

## 春の新入社員の方に！新年度のスタートに！ 健康診断のご案内

日時 4月17日(月)、4月21日(金)

会場 守山商工会議所

各種健診を特別料金で実施しています  
(例：一般的な定期健康診断の料金  
¥9,900→¥7,000でご受診できます！)

詳細は守山商工会議所HP  
(<https://moriyama-cci.or.jp/management/welfare/>)  
QRコードや折込チラシをご覧ください。



問合せ先：守山商工会議所  
健康診断担当 (TEL：077-582-2425)

### 守山市駅前総合案内所

## やまもりいち出店者 募集のお知らせ



守山市駅前総合案内所では、毎週水・土曜日にやまもりいちを開催しております。  
やまもりいちの新規出店者を募集いたします。

#### 【応募条件】

- ・守山商工会議所の会員であること
- ・販売する商品は守山市内で生産、加工したものであること
- ・PL保険に加入していること

【募集期間】令和5年3月31日(金)まで

詳細は守山市駅前総合案内所へお問合せください。  
TEL：077-514-3765

会議・イベント 開催 報告 **役** 役員会・総会 **部** 部会 **青** 青年部 **女** 女性会 **他** その他(セミナー等)

**青** 通常総会 1/31 (火)

場所：あまが池プラザ

**議 題**

- 1 令和5年度事業計画について
- 2 令和5年度収支予算について
- 3 令和5年度役員、出向者の選任について

**青** ビジネスアカデミー 1/31 (火)

講師に飯山昶朗氏を迎え「目標達成のためのモチベーションマネジメント」をテーマに講演をして頂きました。オリンピックメダリストや高校野球の強豪校をメンタル面で支え、活躍に導いてきた講師より青年経済人として明日から使えるモチベーション管理方法について学ぶことが出来ました。

**他** 令和4年度優良従業員表彰式・記念講演会・会員交流会 2/3 (金)

第一部の優良従業員表彰式では、14事業所34名のうち、当日にご出席いただいた12事業所23名の方に大崎会頭より表彰状と記念品が授与されました。第二部の記念講演会では、弁護士 菊池幸夫氏に「菊地流・魅力的人生のススメ～仕事も家庭も一生懸命～」と題してご講演いただきました。第三部の受彰祝賀・会員 交流パーティーでは、受彰を祝福するとともに、会員 相互の親睦と交流が図られました。



▲大崎会頭より表彰状を授与



▲講演中の菊池幸夫氏

**他** 経営安定セミナー 2/8 (水)

講 師：株式会社日本レーザー

代表取締役会長 近藤宣之氏

テーマ：中小企業の 新・幸福経営 すべては社員のために！  
～ 社員を生涯大切にしたい 圧倒的な利益を上げる ～

株式会社日本レーザー 近藤宣之会長より、すべての社

員を大切に、生き生き働き圧倒的な利益を上げる、中小企業の新たな高収益モデルの経営について具体的な事例を通してお話しいただきました。

**女** 視察研修会 2/14 (火)

視察先：VISON

女性会視察研修として、三重県多気町にあるVISONIに行ってきました。

VISONIは自然と共生することをテーマに作られた商業施設です。

これからの地域のまちづくりを考える上で非常に参考になる研修となりました。



▲施設について説明を受ける女性会メンバー

**役** 第8回常議員会 2/15 (水)

**議 題**

- 1 新入会員の承認について
- 2 令和4年度補正予算(案)について
- 3 連絡・報告事項
- 4 その他

**他** ふるさと納税活用セミナー 2/16 (木)

講 師：株式会社トラストバンク

コンサルティングチーム 水谷智貴氏

テーマ：ふるさと納税で 商品開発・販路開拓  
～守山のええもん・サービス・イベントを全国に発信～

本セミナーでは、市場の動向や人気の返礼品について、また、それらを取りまくネット市場を捉えながら、ふるさと納税返礼品の可能性について具体的な事例をとおして紹介されました。



▲ふるさと納税のニーズや傾向について話す 水谷智貴氏

新入会員紹介コーナー 新しい会員さんです。共に、がんばりましょう！(敬称略)



事業所名	代表者名	所在地	業 種
SD'WORKS	田中真裕美	守山市伊勢町131-52	写真・動画撮影、編集
マニュアル・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社	小 枝 久 矩	守山市梅田町7-28シャリエ守山梅田1403	生命・損害保険乗合代理店
株式会社ダック	仲 江 公 彦	守山市木浜町158-8	流通管理及び手配
アレスグレート株式会社 ファディー守山	関澤征史郎	近江八幡市浅小井町2481	女性専用AIパーソナルフィットネス運営、トマト生産
シフォンケーキ 13 chiffon	林 篤 徳	守山市下之郷2-8-45	シフォンケーキの製造、販売
司法書士いつ樹法律事務所	寺 田 直 樹	守山市山賀町243-3	司法書士、行政書士業務
フラワーショップ華衛門	中西理恵子	守山市今浜町2620-5ピエリ守山1階	花、鉢物、フラワー雑貨バルーン商品の販売
株式会社 sprout	高 須 友 貴	守山市大門町62-1セレステュノ205	WEBサービスの開発、運営
SK ハイツ	袖 川 正 支	大津市瀬田三丁目1-5	不動産賃貸
15 peau color	高 間 真 弓	守山市	パーソナルカラー診断、メイク業
ulucoppe カラダにいいカロリー	濱 崎 夏 美	栗東市	あげぱんの移動販売
アームプラウド株式会社	有 馬 豊	守山市今市町339	仮設足場工事業
久香亭	金 偉	守山市洲本町2103-2	飲食業
ごきげんえびず守山駅前店	臼 井 友 希	守山市勝部1-1-17 守山駅前近江鉄道ビル COCOTTOMORIYAMA2F	飲食業

# もりやま景況調査

令和4年10月～12月期

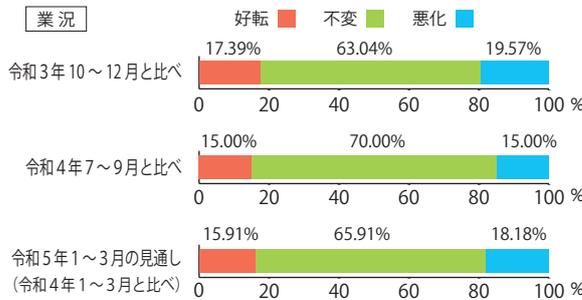


※DI (Diffusion Index (景気動向指数)) … 「増加」「好転」企業割合から「減少」「悪化」企業割合を差し引いた数値

DI 指数	30 以上	10 以上 30 未満	▲ 10 以上 10 未満	▲ 30 以上 ▲ 10 未満	▲ 30 未満
-------	-------	----------------	------------------	--------------------	---------

## 業況

前回調査 (令和4年7月～9月期) と比べてやや改善している。来季は横ばいの見通し。

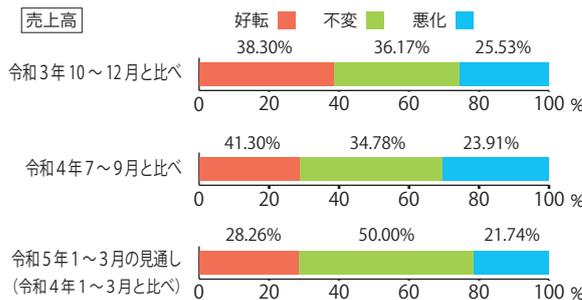


業種	DI 変動	景況アイコン
全体	▲ 2.2	
小売業	▲ 18.2	
製造業	0.0	
建設業	0.0	
サービス業	0.0	
卸売業	33.3	

※業況DI (好転－悪化) は今期が▲2.2で前回調査の▲8.2から6.0ポイント改善  
来期の見通しDI (好転見通し－悪化見通し) は▲2.3で、今期より0.1ポイント悪化の見通し

## 売上高

前回調査 (令和4年7月～9月期) と比べてやや改善している。来季はやや悪化の見通し。

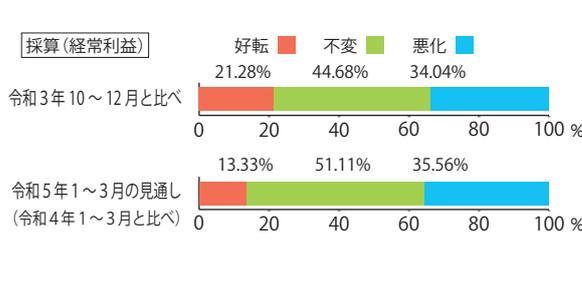


業種	DI 変動	景況アイコン
全体	12.8	
小売業	0.0	
製造業	10.0	
建設業	▲ 22.2	
サービス業	38.5	
卸売業	66.7	

※売上高DI (好転－悪化) は今期が12.8で前回調査の4.1から8.7ポイント改善  
来期の見通しDI (好転見通し－悪化見通し) は6.5で、今期より6.3ポイント悪化の見通し

## 採算(経常利益)

前回調査 (令和4年7月～9月期) と比べてやや悪化している。来期もやや悪化の見通し。



業種	DI 変動	景況アイコン
全体	▲ 12.8	
小売業	▲ 25.0	
製造業	10.0	
建設業	▲ 33.3	
サービス業	▲ 23.1	
卸売業	66.7	

※採算(経常利益) DI (好転－悪化) は今期が▲12.8で前回調査の▲10.2から2.6ポイント悪化  
来期の見通しDI (好転見通し－悪化見通し) は▲22.2で、今期より9.4ポイント悪化の見通し

## コロナウイルスの影響などの意見

・全国旅行支援割引などでお客様はサービスが受けられますが、事業所側はその手続きが大変で負担になっており、結果、人件費が増加している状況です。(サービス業)

その他、調査結果の詳細については当所ホームページをご覧ください。

<https://moriyama-cci.or.jp/survey/>





## 商議所の記帳指導に支えられ 夢に向かって全力投球

歯科技工士の吉田和紀さんは、2019年4月に開業した今浜町の「ギター工房メタルファーム」でギター制作・販売をしている。「和材でフルオーダーのギターを作る」という新たな取り組みは、国内で先駆けとなった。

吉田さんは、事業の経営を把握する「会計」について、守山商工会議所に全幅の信頼を寄せる。支えがあってこそ、目標を掲げまい進できると語った。

### 歯科技工士として独立を機に 商議所との縁

吉田さんは歯科技工士として歯科医院で勤めながら、師匠に就いてさらにその技を磨き2000年に独立。歯科技工所「メタルファーム」を開業し守山商工会議所に入会した。以降、同所指導課課長の西村達也経営指導員が23年にわたり伴走支援を続ける。

「独立したばかりの頃は、会計なんてちんぷんかんぷんだった」と話す吉田さん。義歯などを作る窯を購入する時の融資相談をきっかけに、西村指導員が記帳の指導をするようになった。収入が安定してくると、西村指導員の助言で青色申告に変更したり、将来性を鑑みてパソコン会計の導入を決めたりした。おかげでパソコン入力は出来るようになったが、簿記の知識がないため年度末には西村指導員に確認してもらいながら、決算書作成の支援を受けている。

昨今、CAD/CAM（コンピューターで設計・作製する技術）が主流になり、歯科技工士は減少してきている。吉田さんは、ここまでは時代に乗って来られたがAIの導入が進めばさらに厳しい時代になると懸念する。



▲自身の制作第1号のベースを手にする吉田和紀さん

### 手技が功を奏しギター作り 傍らで会計支援

だからこそ吉田さんは、「フルオーダーで、ものを作る」という職人技を生かしたいと思った。それがギターのハンドメイドだ。

高校時代からバンド活動を続けている吉田さんは、バンド仲間との共同作業で試行錯誤を重ねギターを作っている。地元の神社で伐採した楠の木や古民家で使っていた黒檀などを再利用し、オールハンドメイドにこだわる。「木目を生かした美しさ。木材の組み合わせで異なる音色。作るのが楽しい」と目を輝かせる。学生の頃、フルオーダーのギターは高価で買えなかった吉田さんは、志のある若い人にこそ使ってほしいと採算度外視で顧客に向き合う。

ギター工房の会計も、もちろん西村指導員が支援。「西村さんがいてくれるからこそ、好きな仕事に没頭できるんです」と吉田さん。ブランド化へ向け販路拡大に動画を配信中。

23年間、毎年会計支援をしている西村指導員は「共に悩み、共に頑張り、これからもずっと関わっていきたいです」と、吉田さんの新たな事業を応援する。

制作協力/守山市民新聞編集室(ライター 寺田・フォト太田)



「わからないことがあれば、すぐ商工会議所に電話して相談してます」と話す吉田さんを支える西村指導員(右)＝2月7日、ギター工房メタルファーム(今浜町)



### ギター工房メタルファーム

滋賀県守山市今浜町2764番地  
TEL 090-6321-6967  
<https://62afc73a8dbc7.site123.me>  
[https://twitter.com/metal\\_farm](https://twitter.com/metal_farm)



HP



Twitter

【お問い合わせ】守山商工会議所  
中小企業相談所 指導課まで  
TEL 582-2425 FAX 582-1551



# 『今』からするべき経営者の終活

後編

前回は、多様な経営者の終活について、その必要性を感じて頂くと共に、終活全体の流れについて説明させて頂きました。今回は、経営者の終活のポイントについて、いくつか説明させて頂きます。

## 経営者の終活のポイント

### ① 自社株式

まずは、自社の株主名簿を確認し、株主の中で、次のような人がいないかどうか確認しましょう。このような方がいる場合は、将来の後継者が困ったり、M&Aのときに障害になったりしますので、株主名簿を整理する手続のために、弁護士や司法書士に相談してください。

- ・実際には一切出資しておらず、名義貸しで株主名簿に記載されている人
- ・全然知らない人
- ・何年も連絡をとっていない人

次に、後継者がいる場合は、その者が事業承継するまでに一定の株主保有割合を確保できるよう、どのように株式を承継させていくか税理士に相談をしてください。できれば、全体の株式の3分の2以上の株式を保有することが望ましいです。

### ② 本社や営業所等の不動産

自社の本社や営業所、その他の事業に関する不動産の権利関係について、確認をしてください。確認事項は次のとおりです。

#### 土地の場合

- ・所有者は誰か
- ・会社が所有者でない場合は、賃貸契約書はあるかどうか

#### 建物の場合

- ・所有者は誰か
- ・会社が所有者でない場合は、賃貸契約書はあるかどうか
- ・敷地の所有者は誰か
- ・会社が敷地の所有者でない場合は、賃貸契約書があるかどうか

確認して頂いた上で、今後の事業承継やM&Aに備えて、会社名義に変更する等の対策が必要かどうか、税理士、弁護士、司法書士等に相談してください。

### ③ 会社に対する貸付金

会社のキャッシュが不足したときに、経営者が個人の資産から会社に貸し付けることはよくあることだと思います。しかし、将来、経営者が死亡後、この貸付金の返済が事業を圧迫したり、その貸付金を含めた相続財産に相続税が課税されたりする可能性があるため、生前に対策することをご検討ください。

対策方法としては、(1)遺言で放棄する、(2)この貸付金を会社に出資する等の方法がありますので、税理士、弁護士、司法書士等にご相談ください。

#### ④ デジタル資産

オンラインのみで取引している銀行口座・株式・投資信託・電子マネー・仮想通貨・NFT等のデジタル資産は、経営者本人が保有していることが、相続人にも分かりづらく、紙資料がほとんどないケースも多いので、まずは、リスト化してその取引・内容確認に必要なID・パスワード等も記載しておく必要があります。相続人がデジタル資産に精通していない場合、資産の内容を把握することがとても難しいケースもよくあります。また、相続のときには、それらの資産をいくらかと評価するのが難しいケースもあります。

よって、まず、リスト化するのは当然ですが、相続人のこと等も考慮して、生前に売却して整理する対策をされる場合もあります。

#### ⑤ 遺言

遺言の種類は、大きく分けて次の3種類です。いずれもメリット・デメリットがあるので、ご自身で選択して頂ければいいのですが、私は公正証書が一番お勧めです。ただし、どのような内容の遺言を作成するか専門家に相談したい場合は、弁護士・司法書士等に、相続税がかかりそうな場合は、税理士に相談をしてから、遺言の内容を決定してください。

遺言の種類	メリット	デメリット
自分の直筆で書いて、自分で保管する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>手軽に作成できる</li> <li>費用がほとんどかからない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律上、無効となる可能性がある</li> <li>作成後、紛失したり、勝手に改変されたりする可能性がある</li> <li>本人が死亡後、裁判所に検認手続をする必要がある</li> </ul>
自分の直筆で書いて、法務局に保管してもらう方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>気軽に作成できる</li> <li>費用が安い(3,900円)</li> <li>検認手続を省略できる</li> <li>法務局で形式的チェックをしてくれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法務局に行く必要がある</li> </ul>
公正証書場で作成してもらう方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律の専門家である公証人に作成してもらえらる</li> <li>自分で書く手間が省ける</li> <li>検認手続を省略できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>証人2名が必要</li> <li>時間と手間がかかる</li> <li>公証人の手数料がかかる (遺産総額によって変動するが、4万円から10万円ぐらいのケースが多い)</li> </ul>

前回に引き続き、経営者の終活のポイントについて、説明させて頂きました。前回お伝えしたように、終活せずに放っておくと問題となる様々なリスクがあります。ですので、経営者の終活は、元気なうちにできるだけ早く、始めてください。私が参加しているYouTubeチャンネルでも、遺言の作り方について解説していますので、本記事と併せてぜひご覧ください。

本記事を通して経営者の終活にご興味を持たれた方は、ぜひ一度かがり司法書士・行政書士事務所へご相談ください。

かいけつ☆三銃士ちゃんねる

<https://www.youtube.com/@user-tq4xz1xh1q>



遺言の作り方

[https://www.youtube.com/watch?v=q\\_UIEED7I4U&t=2s](https://www.youtube.com/watch?v=q_UIEED7I4U&t=2s)



**お客様を照らす篝火(かがりび)になります！**

かがり司法書士・行政書士事務所 代表 太田 智真

守山市梅田町2-1 セルバ守山307号  
TEL 077-514-3010 FAX 077-514-3011  
<https://kagari.biz/>



## 企業PR 工業部会

工業部会では部会員企業様相互の交流や理解を深めるため、2022年12月8日に部会交流事業「企業PR」を開催いたしました。

当事業にてPR発表いただきました企業様を「あすのたね」紙面にて、順次ご紹介させていただきます。

# 国内トップレベルの真空蒸着技術で 人々の生活を陰から支える

## 社名 サイチ工業（サイチこうぎょう）



当社は明治40年、大津市桐生町で産声を上げました。湖南アルプスを形成する金勝山のふもとにあって、昔から和紙の原料となる雁皮(がんぴ)や楮(こうぞ)が自生している地域です。創業当初は地場産業の手漉き和紙を製造し、とりわけ西陣織に使用する金糸・銀糸の台紙として重宝されておりました。

そして転機が訪れたのは昭和45年頃。当社でも金糸・銀糸を製造することとなり、その材料となるフィルムを金属でコーティングする真空蒸着装置を導入したところ、これが新たな活路を見いだす結果となりました。真空蒸着装置とは、真空内で金属を加熱・蒸発することで気化した金属粒子がプラスチックフィルムや布などの表面に付着して冷え固まり、薄い膜を張るようにコーティングするというものです。

この技術を応用したアルミ蒸着フィルムは、光や湿気、酸化を防いで内容物の鮮度を長持ちさせるので、瞬間に食品包装材として用いられるようになりました。そこで当社でも栗東市内2ヶ所と守山市、大津市の4つの工場を拠点として生産を一気に拡大。全国に先駆けてアルミ蒸着フィルムのマーケットの開拓に乗り出しました。

現在、当社の製品はスナック菓子や冷凍食品、インスタント袋麺といった食品包装だけでなく、シャンプーや洗剤の詰め替え用パウチなど、液体保存のパッケージにも幅広く利用されています。また、金属を蒸着したフィルムが光や熱を反射する性質を利用して、パソコンモニターや液晶ディスプレイ、保温性の高いレジャーシートやミラーなど多種多様な用途で資材を提供しております。その一方で戦前から守り継ぐ金糸・銀糸の製造も続けており、伝統と革新の両面から事業を展開しております。

ちなみに当社には、国内で唯一3m幅のフィルムを加工する真空蒸着装置があります。幅3m×長さ約3万

6000mの巨大なロール状のフィルムを、クライアントの要望に合わせて幅・長さを採寸して製品化しております。これだけ大きなものですから、大量受注にも臨機応変に対応することが可能です。もしも不具合があった場合は再仕上げとなりますが、それでも不合格となった製品はリサイクル業者に出荷してフィルム原料のペレットとして海外に輸出したり、ユニークなどところでは粉碎してマニキュアのラメにしたりと二次利用を心掛けています。

特に当社の製品の需要が増したと実感したのは、東日本大震災など大きな災害の後でした。アルミ蒸着フィルムの優れたバリア機能によって、食品の保存期間を少しでも延ばしたいというメーカー側の意向によるものだと思います。これからも当社では人々の生活に密着し、生活を守る商品に貢献したいと考えます。きっとスーパーでよく見かけるあの商品にも、当社の技術が使われているかもしれません。



## 会社概要



社名 サイチ工業株式会社  
所在地 大津市平野3丁目1-11  
設立 1907(明治40)年  
資本金 2,000万円  
従業員数 約237名  
<https://saichi-kk.co.jp/>



## 制作協力 中尾 潤子 (tetra-Dune)

守山育ちのフリーライター。現在は京都・滋賀の地域情報誌から全国誌、地元企業のオウンドメディア、大学の学校案内などを中心に地域に密着した取材・執筆活動が続ける。

URL <https://tetra-dune.com/>



# 気になる 事業所



## 会員事業所訪問



## 4代続く、世代を超えて愛される こだわりのいちご園

### 北川農園 いちご園

#### どのような農園ですか？

昭和9年に創業した約90年続く農園で、私で4代目となります。こだわりの土づくり、減農薬で安心・安全をこころがけたいちごを栽培・販売しております。夏には服部町の梨園(守山市服部町1968)にて直売もしておりますので、美味しい梨もどうぞご賞味ください！

#### 販売されているいちごについて 詳しく教えてください。

減農薬を心がけて化学農薬は極力使わず天敵農薬(生物農薬)を中心に使い、『やよいひめ』、『かおり野』、『よつぼし』の3品種を栽培しております。販売期間は、品種にもよりますが例年1~5月まで、いちごを楽しんでいただけます。また、飲食店や洋菓子店などに向けた業務用販売もしております。



#### 代表から ひとこと

ちょうど3月頃が出荷のピークとなっていますので、ご興味のある方は是非、北川農園のいちご園までお越しください。旬のいちごを沢山ご用意してお待ちしております！

最新情報や詳細はInstagramで発信しておりますので、そちらもご覧ください。



#### 北川農園 いちご園

代 北川 圭一  
 所 守山市杉江町1390  
 営 10:00 ~ 17:00  
 (なくなり次第閉店)  
 休 なし  
 ☎ 080-2511-0887  
 HP <https://kitagawa-nouen.com/>  
 Instagram @kitagawa\_nouen



HP



Instagram



※観光農園(いちご狩りを行っている農園)ではありませんのでご注意ください

# 「比較を避ける」



上司が部下に関わる際には、比較が入る言葉避けたいところ。なぜなら、この要素が入るとトラブルが起きやすくなるから。

例えば、「〇〇さんは1週間で仕上げてくれたから、1週間あれば大丈夫だね」という指示をする人がいます。ただ、前例を挙げただけと思われるかもしれませんが、あえて「〇〇さん」の成果を引き合いに出す必要はありません。比較がプレッシャーになることを意識しましょう。この場合、余計な前置きは必要なく「1週間お願いね」とだけ言えばよいのです。また、その際に「こちらから期日を切るのは一方的ではないか」と気にされる人もいます。基本的に期限を明示するのは、お互いの認識を明確にするために必要です。「難しそうなら相談してね」とフォローの言葉を添えればベターでしょう。

さらに、よくありがちなのは、「それ、急ぎの仕事じゃないでしょ。こっちから先にやって」というもの。自分のやっている仕事を否定されたり、見下されたりしている気がして、非常に嫌な気持ちになるという声をたくさん聞きます。この場合は、「これ急ぎなので、先にお願ひできる?」と言えば角も立ちません。

このように、前任者や状況に関する比較だけでなく、本人との比較も気を付けたいところ。この前、失敗しているから、今回は頼むよ」「この前できたのだから、楽勝だね」といった具合です。

ストレートに指示したいことだけを端的に伝えるようにすると、こうした表現は避けられます。

「以前は頼りなかったけれど、最近をよくやっているね」ではなく、「最近、頼もしくなってきたね」と現状を率直に伝えたいですね。

常に「現在」、そして「相手本人」に意識を向けると、

おのずから声掛けが変わってくると思います。人は、周りの誰かと比べて、落ち込んだり、優越感に浸ったりするものです。だからこそ、比較表現には気を付けて、心地よい関係性を築いてもらえればと思います。



日本メンタルアップ支援機構  
代表理事

**大野 萌子**

おおの もえこ



法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構(メンタルアップマネージャ資格認定機関)代表理事、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。現在は防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで年間120件以上の講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に『よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑』(サンマーク出版)ほか多数。

# 『富裕層向けビジネス について考えてみる』



商品やサービスの開発現場で議論をしていると、「富裕層を相手に展開したい」という言葉がよく出てきます。ところが話している人も、聞いている私も富裕層には属していないので、なんとなく「お金持ちはこういうものを好むのでは?」と想像で話しています。今回は、注目されている富裕層市場向けのビジネスについて、少し考えてみたいと思います。

野村総合研究所が2020年12月に公表した調査[注1]によれば、純金融資産(預貯金、株式、債券など金融資産の合計から負債を引いたもの)を1億円以上保有している個人や世帯を富裕層と定義しています。該当するのは、5億円以上保有する超富裕層を含めて、国内に約132.7万世帯あると推定しています。これは2018年の調査から約0.6万人増です。

こうした人たちの消費を考えると、使えるお金に制約がある人との大きな違いは「選択肢が広いこと」です。古典落語の「千両みかん」では、冬が旬の温州みかんを夏場に食べたいという希望をかなえるために大金を積むという話ですが、それは極端な例としても、明確なニーズがあれば、非常に幅広い選択肢から最適なものを選ぶ裁量と自由度を持っているのが、この層の消費の特徴といえます。

この「自由に選べること」というのがミソで、必ずしも選んだ結果が豪華なものや高額なものに限られるわけでもないようです。ただ、ありきたりのものや粗悪なものはそもそも選択肢に入らず、オリジナリティーのある品質のよいもの、丁寧に作られた心尽くしのものであることが前提で、それらで形づくられるほかにはない体験を求めていると考えられます。

日本政府観光局では、富裕層をターゲットにしたインバウンド市場の拡大を推進しています。その議論の中で、富裕層を呼び込むには「テーラーメイド」「シームレス」といった対応が必要だと分析しています。つまり、国内の消費者を相手にするようなマニュアル化された対応で

はなく、その場その場で、客の要望を満たす努力をする臨機応変な対応(テーラーメイド)や、特定の地域や特定の分野など限られた範囲ではなく、幅広く情報やサービスを提供できるなめらか(シームレス)な対応が求められているというのです。何でも選べる立場にある富裕層にとっては当然の要求だといえます。

ところが、富裕層を意識して高品質なものや上質なものをつくらたり提供したりするとき、日本では「一つの分野をとことん極める」や「良いものを出せば説明は不要」といったスタイルや考え方が、これまで美德とされてきました。例えば食事では、高級な店ほど客側に選択権がなく、提供側が内容や提供順を決める「お任せ」が売り物になっています。

富裕層をターゲットにしたビジネスを展開するには、提供するモノやサービスの質はもちろんですが、相手の嗜好(しこう)や文化をくんで客ときちんとコミュニケーションを取ることが大切になってきそうです。結局、提供する「モノやサービス」は手段であり、それを通じていかに個別で特別な体験を提供するかが成功の鍵になります。

[注1]「純金融資産保有額の階級別にみた保有資産規模と世帯数」(株式会社野村総合研究所、2020年)



日経B P 総合研究所  
上席研究員

**渡辺 和博**

わたなべ かずひろ



日経B P 総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所等で地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』(日経B P社)

# 令和5年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
  - ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）。
  - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

## <令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者 ① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業	<b>7/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	7/1,000	3.5/1,000	<b>17.5/1,000</b>
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	<b>7/1,000</b>	<b>11.5/1,000</b>	7/1,000	4.5/1,000	<b>18.5/1,000</b>
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



**本のがんこ堂がオススメ！ビジネススキルアップ本  
ビジネスに役立つ書籍を月替わりで紹介！**



**書名 付加価値のつくりかた**

著者名：田尻望  
定価：1,760円(税込) 判型：四六判 頁数：256頁  
ISBN：9784761276362 出版社：かんき出版

**内容紹介：**「付加価値」という言葉は今やビジネスの中で頻りに耳にする言葉だと思えますが「付加価値とは何かわからない」「どうやれば仕事に付加価値をつけられるのかわからない」という方も多いと思います。本書ではまず「価値とは何か」からはじまり、付加価値について分かりやすく説明していきます。とくに面白いのは、お客様のニーズを超えた価値は「付加価値」ではなく「無駄」だと説明しているところで、お客様の求めている機能にコストをかけることなく、付加価値となりうる部分にフォーカスを絞っていく考え方は、キーエンスというものづくり企業のなかで長年働いてきた著者ならではの考え方ではないでしょうか。自分の仕事に付加価値をつけたいと思うすべての人におすすめしたい一冊です。



見易はいつもここから  
**本のがんこ堂**

上記書籍のお買い求めは、「本のがんこ堂」へ！



**本のがんこ堂 守山店**  
守山市古高町福田393-19  
☎9:00～22:00  
TEL 077-582-7560 FAX 077-581-2723

年中  
無休

**本のがんこ堂 守山駅前店**  
守山市勝部一丁目1-21-101  
☎10:00～21:00 休 日曜・祝日  
TEL 077-584-5460 FAX 077-585-9855

**本の森のちいさなカフェ Gankodo**  
守山市守山五丁目3-17 守山市立図書館内  
☎10:00～18:00 休 図書館定休日に準ずる  
TEL 077-514-8225

協会けんぽの加入者・事業主の皆様へ

**令和5年度の保険料率**  
(健康保険料率・介護保険料率)が決定しました

滋賀支部の健康保険料率

現行 ▶ 令和5年3月分  
(4月納付分)から  
**9.83% ▶ 9.73%**

全国一律の介護保険料率

現行 ▶ 令和5年3月分  
(4月納付分)から  
**1.64% ▶ 1.82%**

\*40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
\*賞与には、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

健康保険料率は都道府県単位 一インセンティブ制度一  
皆様の取り組みが滋賀支部の保険料率を下げます

**5つの取り組み**

- 年に1回必ず健診を受診
- 特定保健指導対象者の減少
- 特定保健指導の案内が来たら受診
- 要治療・要再検査は医療機関を受診
- ジェネリック医薬品を希望する

(成績が上位の場合に保険料率が軽減)

さらに充実！協会けんぽの「健康づくり」事業

35歳以上の被保険者(ご本人)対象  
令和5年4月スタート！  
**生活習慣病予防健診の補助を拡大します**



総額18,865円(最高)の一般健診が



協会けんぽの生活習慣病予防健診は  
**メタボリックシンドローム** とともに  
**5大がん** (肺、胃、大腸、子宮、乳房) までカバー！

※子宮頸がん検診、乳がん検診は別途自己負担が必要です。

事業主の皆様へ

労働安全衛生法に基づく定期健診の項目も含んでいますので、従業員の皆様の定期健診に代えてご利用いただけます！

お問い合わせ  
はこちらへ



全国健康保険協会 滋賀支部  
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shiga/>



TEL 077-522-1099

受付時間/平日8:30～17:15

〒520-8513滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3F

## 中小企業の事業主の皆様へ

# 2023年4月1日から 月60時間を超える時間外労働の 割り増し賃金率が引き上げられます。

## ◇改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります。  
2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

**(2023年3月31日まで)**

月60時間超の残業割増賃金率  
大企業は50% (2010年4月から適用)  
中小企業は25%

	1カ月の時間外労働	
	(1日8時間・1週40時間を超える時間外労働)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

**(2023年4月1日から)**

月60時間超の残業割増賃金率  
大企業、中小企業ともに50%  
※中小企業割増賃金率を引き上げ

	1カ月の時間外労働	
	(1日8時間・1週40時間を超える時間外労働)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

※中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

業種	①資本金の額または出資の総額	②常時使用する労働者数
小売業	5000万円以下	50人以下
サービス業	5000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記その他の業種	3億円以下	300人以下

**深夜・休日労働の取扱い**

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

**深夜労働との関係**

月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00～5:00)の時間帯に行わせる場合、深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%となります。

**休日労働との関係**

月60時間の時間外労働の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。

(※) 法定休日労働の割増賃金率は、35%です。

**代替休暇**

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。

**就業規則の変更**

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。

**相談窓口**
**労働基準監督署  
労働時間相談・支援コーナー**

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/shiga/>





もっと成長できる!  
もっと活用できる!

日本電信電話ユーザ協会は、  
**電話応対教育**と**ICT活用推進**で、  
貴社の経営の品質向上に貢献します。

## 電話応対教育

でお客様満足の上を。

お客様満足向上と社員様のモチベーションアップに!

### 電話応対コンクール

貴社の電話応対技術を把握し意識を向上!

### 企業電話応対コンテスト

様々なシーンに対応できるコミュニケーション能力を養う!

### 電話応対技能検定 (もしもし検定)



他にもお客様満足向上に  
役立つ各種研修等もご用意!

- ◆電話応対関連研修・セミナー
- ◆電話応対診断 ◆講師紹介

## ICT活用推進

でビジネス課題の解決を。

毎月発行の会報誌やHPIにて  
ICTの最新の動向を  
いち早くキャッチ!

### ICT情報発信

皆様に役立つ  
ICTセミナーを開催!

### ICTセミナー

現状のホームページの  
問題点や弱点を診断

### ホームページ セキュリティ診断



## 会員特典

著名人講演会、各種セミナー等の参加料無料・割引

ウイルスメール(標的型攻撃メール)予防訓練サービス

電話応対コンクールの参加料が無料

eラーニング研修(インターネット学習)

企業電話応対コンテストの参加料が割引

各種出版物の割引

その他にも特典多数! 詳しくはHP、滋賀支部までお気軽にお問い合わせください!



公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 滋賀支部

Tel: 0120-20-6660

Mail: shigatiku@jtua.or.jp

https://www.pi.jtua.or.jp/shiga/



# 生産性向上支援訓練のご案内

ポリテクセンター滋賀では、働き方改革の一環として、組織マネジメント、ノウハウの継承、業務の効率化に必要なデジタル技術やITの活用など、生産性向上に関する知識・手法の習得をめざすセミナーを開催しています。



## 業務改善

- ・生産現場の問題解決
- ・成果を上げる業務改善
- ・業務効率向上のための時間管理 など

## リーダー育成

- ・組織力強化のための管理
- ・プロジェクト管理技法の向上
- ・職場のリーダーに求められる統率力の向上 など

## ノウハウ継承

- ・後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割
- ・作業手順の作成によるノウハウの継承 など

## 顧客拡大

- ・提案型営業手法
- ・ビジネス現場における交渉力
- ・オンライン営業技術
- ・顧客分析手法 など

## デジタル技術の活用

- ・IT新技術による業務改善
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ・データサイエンス入門 など

## ITの活用

- ・表計算ソフトを活用した業務改善
- ・効率よく分析するためのデータ集計 など

公募しているコースに1名様からお申し込みいただける**オープンコース**と、10名様以上のお申し込みで貴社の課題に合わせてカリキュラムをカスタマイズできる**オーダーコース**があります。

### オープンコース

- ◆**訓練実施場所**  
当センター、民間教育機関など滋賀県内
- ◆**訓練時間数**  
6時間あるいは12時間（訓練内容による）
- ◆**受講料**  
おひとり様 2,200円、3,300円（税込み）  
（訓練内容・訓練時間による）
- ◆**定員**  
各コース 15名（先着順）
- ◆**申込方法**  
「受講申込書」をFAXまたはメール送信  
※「受講申込書」は当センターホームページからダウンロードできます。  
※事業主の指示によらない個人受講はできません。
- ◆**受付期間**  
開講の14日前まで  
※パンフレットをご希望の事業所様は、  
電子メールで送付先をご連絡ください。

**内容よし** **講師よし** **コスパよし**

受講した社員から、生産・業務のプロセスの改善、生産現場の問題解決等に役立つ内容であったと聞いており、受講してもらってよかった  
(K社・彦根市)

部下との接し方、人材育成の具体的な方法を学べた

営業活動のツールをどんどん活用したい

表計算シート作成に時間が掛かっていたが、仕事の効率がUPしそう

業務を細分化して教育計画が策定できることが学べた

客観的な意見をもらえて、すごくよかった

### オーダーコース

貴社の会議室等での開催、オンライン開催もできます。まずはご相談ください。ご相談から開催までに3か月程度要します。

年間スケジュールや各コースの詳細内容、利用者の声をホームページに掲載しています。

ポリテク滋賀 生産性

検索



支給要件を満たせば、人材開発支援助成金（厚生労働省）を利用することができます。開講日の1か月前までに計画を提出する必要があります。くわしくは、受講のお申し込み前に担当機関にご確認ください。

【滋賀労働局 職業安定部 職業対策課（助成金コーナー）】 TEL：077-526-8251

### お問い合わせ先

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター 生産性センター業務課  
TEL:077-537-1176 FAX:077-537-1215 E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp